

第6章 生物多様性保全の取り組み

第1節 生物多様性えひめ戦略

1 戦略策定の経緯

急速に失われつつある本県の生物多様性を保全するためには、その恵みを直接享受する地域の多くの人々が、生きものとのつながりを理解して、その保全に様々な方向から取り組むとともに、それらを守り伝えていくことが大切であり、将来にわたって生物多様性の恵みを享受して、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれることが望まれている。

そこで県では、平成17年3月に策定した「愛媛県野生動植物の保護に関する基本指針」を全面的に見直し、今後の本県の生物多様性保全の基本計画となる「生物多様性えひめ戦略」を平成23年12月に策定し、『伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし』をテーマとして掲げ、「100年先も生きものみんな やさしい愛顔」でいられる社会の実現を、目指すべき将来像とし、生物多様性の保全に関する様々な施策を推進している。

2 戦略の推進・進行管理

本県の生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図ることを目的に、県民、NPO等民間団体、企業等事業者、農林水産業者、大学等教育機関、行政などのそれぞれの主体が目標を共有し、協働・連携して取り組み、県民総ぐるみで「内なる生物多様性」を守り伝え発展させていくために、平成24年4月1日に設立した生物多様性センターと連携して、平成23年度に策定した生物多様性えひめ戦略に基づき、調査や普及啓発等を行うとともに、講習会等を開催した。



・えひめの生物多様性保全推進委員会の開催

区分	日時	場所	出席者	内容
部会	平成27年1月16日（金）	生物多様性センター	8名	生物多様性施策の推進状況について
委員会	平成27年2月12日（木）	県庁	9名	生物多様性えひめ戦略における重点施策の推進状況について

生物多様性えひめ戦略の推進イメージ

目指すべき将来像

「100年先も 生きもの みんな やさしい愛顔」

生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、
豊かな自然と文化が守り育まれる 100年先も人を含め生きものみんなが、
やさしい愛顔でいられる社会

行動計画(中期的に取り組む具体的施策)の推進テーマ
「伝えていこう! 生きものの恵みと愛媛の暮らし」

目標

生物多様性の保全と管理

多様な
生きものを守り、
生息・生育地の生態系を
保全・再生し管理
していくことを
目指す。

目標

生物多様性の恵みの持続可能な利用

社会経済的な
仕組みを取り入れた
生物多様性の恵みの
持続可能な利用を
目指す。

目標

多様な人々の連携・協働

多様な人々が
連携・協働し、
それぞれの役割を
果たすことを
目指す。

行動計画

- ① 優れた自然環境の保全・再生
- ② 希少野生動植物等の保護、生息・生育地の保全と管理
- ③ 開発行為等における影響評価
- ④ 野生鳥獣の適正管理
- ⑤ 里地・里山・里海の保全・再生と多面的機能の発揮
- ⑥ 外来生物対策の推進
- ⑦ 低炭素社会、循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ⑧ 内なる生物多様性の発掘と利活用の推進

行動計画

- ① 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- ② 事業活動における生物多様性保全への配慮
- ③ 県民生活における生物多様性保全の推進

行動計画

- ① 県民総ぐるみで「内なる生物性」を見出し守り伝える意識高揚
- ② 推進のための基盤づくり

今後5年間の具体的重点施策

- | | |
|---|--|
| <p>①えひめの生物多様性パワーアッププロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 愛媛県レッドデータブックの改訂 ● 特定希少野生動植物の保護管理 ● 開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成 ● 生態系ネットワークモデルエリアの設置 ● 多様な人々の連携による里地・里山・里海の再生 | <p>②えひめの生物多様性認識度3割アッププロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内なる生物多様性の発掘 ● 普及啓発の推進(生物多様性カード化) ● ライフスタイルの転換 ● 協働・連携、ネットワーク化 |
|---|--|

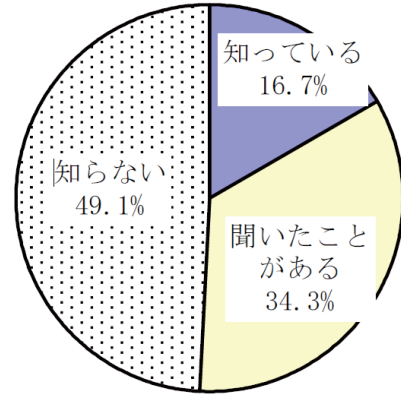
本県の課題

- ① 野生動植物の生息・生育環境の悪化
- ② 人の関わりや営みの減少 ● 里地里山地域での耕作放棄地や放置林の増加 ● 野生鳥獣被害の増加
- ③ 希少種の絶滅のおそれと外来生物の分布拡大
- ④ 地球温暖化による影響
- ⑤ 県民生活や社会経済活動における生物多様性の認識・配慮不足
 - 県民生活における「生物多様性」の認識不足
 - 社会経済活動における「生物多様性」への配慮不足

第2節 生物多様性保全の普及啓発

1 生物多様性の認知度の向上

「生物多様性保全」は、「地球温暖化対策」と並ぶ、国際的な環境問題のテーマであるが、「地球温暖化対策」は、実感として理解がしやすく問題としても県民に受け止められているが、「生物多様性保全」の方は、なかなか理解しにくい言葉で、まだまだ、浸透していない状況にある。平成24年11月に実施した県民世論調査によると、「生物多様性」という言葉を「知っている」が16.7%と、まだまだ県民への広がりには進んでいないことから県広報誌やホームページによる情報発信等様々な取り組みを実施している。



生物多様性に対する県民の認知度
(平成24年度 愛媛県政に関する世論調査)

2 生物多様性を普及啓発するためのワークショップ等の開催

県民が生物多様性について学び、考えるきっかけとなるワークショップ等の開催を支援することにより、生物多様性の認知度向上と定着を図り、地域の生物多様性の保全を促進している。

○内容 生物多様性に関する体験型授業等

〔 自然観察会、農林水産業体験、料理体験、チリメンモンスター探し、ジオパークでの自然と文化体験、野生生物を知る勉強会、草木等を使ったクラフト等 〕

○場所 県下全域

○対象 一般県民

平成26年度生物多様性を普及啓発するためのワークショップ等開催状況

市町名	実施回数	参加人数	市町名	実施回数	参加人数
西条市	3	62	大洲市	2	13
今治市	1	6	八幡浜市	1	8
松山市	4	43	西予市	9	142
東温市	1	7	宇和島市	1	9
久万高原町	4	95	鬼北町	2	86
砥部町	1	19	松野町	1	7
内子町	1	17	愛南町	1	16
			総計	32	530



3 生物多様性フェスティバルの開催

愛媛県の豊かな自然や野生動植物を守り、未来につなげるため生物多様性を広く普及するとともに、11年ぶりに改訂し、愛媛県の絶滅のおそれのある野生動植物を掲載した「愛媛県レッドデータブック2014」を広く周知するため、平成26年11月に生物多様性フェスティバルを開催した。

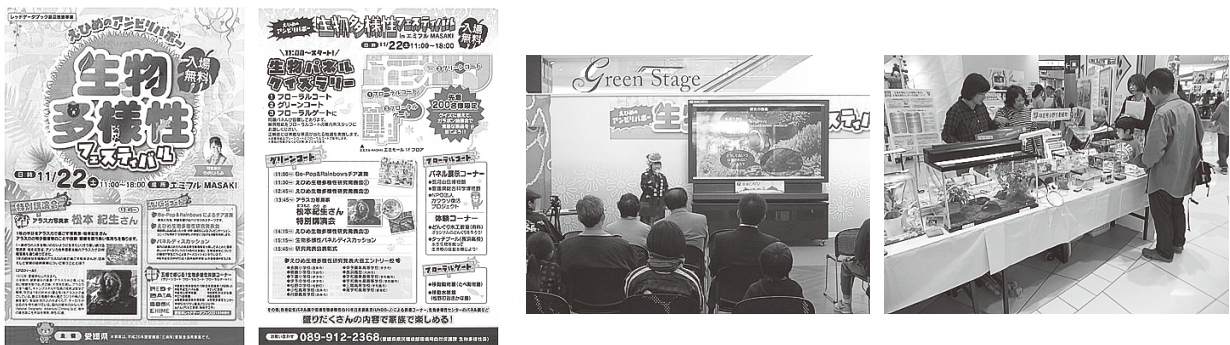
(開催日時) 平成26年11月22日(土) 11:00~16:00

(場 所) エミフルMASAKI

(内 容) えひめ生物多様性研究発表会

特別講演会(アラスカ写真家:松本紀生氏)

生物多様性体験コーナー、クイズラリー等



第3節 生物多様性の保全対策

1 生物多様性センターの設置

平成24年4月に「生物多様性えひめ戦略」の具体的な推進を図るため、希少野生動植物等の調査・研究をはじめ、情報収集・分析や標本管理、普及啓発等を一括して行う生物多様性センターを衛生環境研究所内に設置し、希少野生動植物の保護保全及び外来生物対策等に取り組んでいる。



[主な業務内容]

○レッドデータブック(RDB)の改訂

平成14年度に作成したレッドデータブック(RDB)を改訂するとともに、野生動植物の分布情報のデータベース化を図る。

○希少野生動植物に関する調査・研究

県指定の特定希少野生動植物(ナゴヤダルマガエル・コガタノゲンゴロウ等)をはじめとした、希少な野生動植物の生息調査や保全対策を研究する。

○外来生物の生息状況調査

近年、県内で捕獲や確認情報が増加し、農林水産業へ被害拡大が懸念されるアライグマ・セアカゴケグモ等外来生物の生息状況を調査し、市町の防除計画策定を支援する。

2 希少野生動植物の保護管理

野生動植物を保護し、生物多様性が保たれた健全で豊かな自然環境を適切に保全することを目的に、県内に生息・生育する野性動植物を県民みんなでご守っていくための研修等を実施するとともに、特定希少野生動植物の保全を確実に進めるため、保護管理を実施する団体に対し県が実施すべき調査や保護管理等について委託し、県と協働で保護管理を推進する団体の育成に努めている。

【平成26年度の取り組み状況】

- 保護管理組織等設立支援
 - ・保護管理組織等研修会開催回数 3回
 - ・保護管理組織等育成指導回数 3回
- 希少野生動植物実態調査
 - ・ナゴヤダルマガエルのモニタリング調査等 25回
- 保護管理組織活動支援事業

委託先	対象種	内容
NPO森からつづく道	ウンラン・ハマビシ	モニタリング、監視、啓発等

3 外来生物対策

本県固有の生物多様性を脅かす外来生物の侵入を防ぐため、平成22年3月に愛媛県外来生物マニュアルを作成し、「入れない」「捨てない」「拡げない」の被害予防3原則の周知徹底や注意喚起に取り組んでいる。また、アライグマは、ペットが野生化し定着したもので、特定外来生物に指定されており、県内でも、すでに四国中央市（H23年）・新居浜市（H22年）・西条市（H25年）・東温市（H21年）・松山市（H18年）で捕獲等生息が確認されており、他に、セアカゴケグモは、平成26年1月に愛南町において県内で初めて生息が確認され、その後、松山市・今治市で確認された。（県内確認：4件）毒を持っていることから噛まれると生命に影響する場合があるため注意喚起を行っている。

これらの外来生物によって、今後、生態系や農作物、人体等への被害が懸念されることから、リーフレットを作成配布し県民に外来生物のことを知ってもらうとともに情報収集を行い、生物多様性センターが現地調査を実施している。